

令和元年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和元年6月3日（月曜日）

○議事日程（第1号）

令和元年6月3日（月）午前10時開会

- | | | |
|-------|--------|--------------------------------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 会期の決定 |
| 日程追加 | | 議長辞職の件 |
| 日程追加 | 選挙第 1号 | 議長選挙について |
| 日程追加 | | 会議録署名議員の追加指名 |
| 日程追加 | | 副議長辞職の件 |
| 日程追加 | 選挙第 2号 | 副議長選挙について |
| 日程追加 | 議案第41号 | 尾鷲市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、採決) |
| 日程追加 | 議案第42号 | 尾鷲市監査委員の選任について
(提案説明、質疑、採決) |

○出席議員（13名）

- | | | | |
|------|--------------|------|------------|
| 1 番 | 三 鬼 孝 之 議員 | 2 番 | 内 山 將 文 議員 |
| 3 番 | 奥 田 尚 佳 議員 | 4 番 | 楠 裕 次 議員 |
| 5 番 | 上 岡 雄 児 議員 | 6 番 | 三 鬼 和 昭 議員 |
| 7 番 | 村 田 幸 隆 議員 | 8 番 | 仲 明 議員 |
| 9 番 | 小 川 公 明 議員 | 10 番 | 南 靖 久 議員 |
| 11 番 | 高 村 泰 徳 議員 | 12 番 | 野 田 拓 雄 議員 |
| 13 番 | 濱 中 佳 芳 子 議員 | | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長 加 藤 千 速 君

副 市 長
政 策 調 整 課 長
總 務 課 長
教 育 長

藤 吉 利 彦 君
三 鬼 望 君
下 村 新 吾 君
二 村 直 司 君

○ 議 會 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 查 係 長
議 事 ・ 調 查 係 書 記

高 芝 豐
北 村 英 之
相 賀 智 惠

〔開会 午前10時00分〕

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより令和元年第2回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、令和元年第2回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、議案第35号「尾鷲市森林環境譲与税基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」を初めとする議案6件と報告第2号「専決処分事項の承認について（尾鷲市市税条例等の一部改正）」を初めとする報告案件を提出させていただきます。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、お手元の選挙及び発議につきましては、改選のため、議長名及び委員の氏名が明記されていないものがありますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、13番、濱中佳芳子議員、2番、内山將文議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から6月21日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(三鬼孝之議員) 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から6月21日までの19日間と決定をいたしました。

ここで、副議長と交代をさせていただきます。

(議長、副議長の交代)

副議長(仲明議員) これより、私が会議を進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

ただいま三鬼孝之議長から議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(仲明議員) 御異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、三鬼孝之議長の退席を求めます。

(三鬼孝之議長 退席)

副議長(仲明議員) それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(仲明議員) 以上、朗読のとおりであります。

お諮りをいたします。

三鬼孝之議長の議長職の辞職を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(仲明議員) 御異議なしと認めます。よって、三鬼孝之議長の議長職の辞職を許可することに決しました。

ここで三鬼孝之議員の入場を求めます。

(三鬼孝之議員 入場)

副議長(仲明議員) ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号「議長選挙について」を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長(仲明議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙第1号を日程に追加し、

議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

副議長(仲明議員) それでは、これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

副議長(仲明議員) ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

副議長(仲明議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(仲明議員) 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱点検)

副議長(仲明議員) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

なお、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点に御留意の上、投票願います。

それでは、点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

副議長(仲明議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

副議長(仲明議員) 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番、奥田尚佳議員、4番楠裕次議員を指名いたします。

それでは、両議員の立ち合いをお願いいたします。

開票いたします。

(開 票)

副議長（仲明議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 13 票。有効投票 13 票。無効投票ゼロ票であります。

有効投票のうち、濱中佳芳子議員 7 票。小川公明議員 6 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。したがって、濱中佳芳子議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

副議長（仲明議員） ただいま議長に当選されました濱中佳芳子議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました濱中佳芳子議員から御挨拶があります。

13 番、濱中議員。

[議長（濱中佳芳子議員）登壇]

議長（濱中佳芳子議員） お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま尾鷲市議会議長に御選任いただき、感謝申し上げますとともに、身の引き締まる気持ちを感じています。

尾鷲市では、厳しい財政状況の中、歴史的な経済構造の変換点を迎えて、さまざまな局面を乗り越えなくてはならない大きな 1 年間であろうと理解しています。

そのような中、初めての議長を務めさせていただくことは、皆様の御協力、御支援を賜りながら誠心誠意精進していくことと肝に銘じております。

私が市議会議員を目指したきっかけに、当時、男女共同参画をお勉強された先輩方の言葉がありました。私の考える男女共同参画は、男性、女性が全てにおいて平等であるということではなく、生まれ持つての体力差や感性の違い、それをお互いが補い合い、お互いを尊重し合える世の中を目指すことと理解しています。

今年度、東京大学の入学式祝辞において、社会生活の中で男女差についての理不尽に触れ、世にジェンダー問題の議論が起きました。確かに、うなずくものはありましたが、少なくとも尾鷲市議会においては、新しい令和の時代を迎え、女性議長をお認めいただいた男女共同参画において一歩前進した議会であると感謝申し上げます。

これからは、公平、公正な議会運営に努め、執行部との緊張感ある関係を保ち、市民の皆様との信頼関係を深める努力を惜しまず、懸命に務めさせていただきます。

今後とも、御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げまして、就任の挨拶といたします。ありがとうございました。

(拍手)

副議長（仲明議員） ありがとうございました。

それでは、濱中議長、議長席にお着き願います。

(濱中議長、議長席に着席)

議長（濱中佳芳子議員） これより私が会議を進行させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

この際、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、議題とすることに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

副議長（仲明議員） 御異議なしと認めます。よって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、議題といたします。

本日の会議録署名議員に私、濱中が指名されましたが、議長に選任されたため、本日の会議録署名議員として3番、奥田尚佳議員を追加指名いたします。

それでは、過去1年間議長として御活躍されました三鬼孝之前議長より御挨拶があります。

1番、三鬼孝之議員。

[1番（三鬼孝之議員）登壇]

1番（三鬼孝之議員） 議長退任に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

昨年6月4日、議員の皆様のお推挙により、議長に就任以来、市民の皆様はもとより、執行部を初めとする議員各位の御指導、御協力により、議長として職責を大過なく全うできましたことに対しまして、衷心より厚くお礼と感謝を申し上げます。

議長就任以来、尾鷲市を取り巻く諸問題が山積する中で、特に、市本庁舎の耐震改修工事費が当初予算で債務負担行為を含め約6億円が計上されました。尾鷲総合病院が経営改善を行う中で、懸案の事項であったBPC制度の導入が令和2年度から実施するに当たり、BPC分析システムの補正予算が計上され、これら

の二つの予算が承認されたことについて、議員の皆様には厚くお礼を申し上げるところでございます。

今後、尾鷲市再生に不可欠であります市全体の活性化を目指す事業化のおわせSEAモデルグランドデザインが一つでも多く具現化するためにも、今後の1年間は大変重要な時期であり、議会としても、濱中新議長のもと、一致団結して取り組んでいかなければと思っております。

昨年5月30日に開催されました全国市議会議長会の総会で、尾鷲市議会が全国市議会議長会建設運輸委員会の委員長に指名され、南前議長の後任の委員長に就任し、委員長の職責を行った中で、この場をおかりして建設運輸委員会の活動内容を御報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

我が国では、地震、台風、集中豪雨などの自然災害が頻発、激甚化しており、昨年7月の豪雨を初め、北海道東部地震や相次ぐ台風などにより各地で甚大な被害に見舞われたところでございます。

こうした災害から住民の命と暮らしを守るためには、自然災害対策のさらなる充実強化が不可欠であり、そのため、災害復旧・復興事業に要する経費の地方負担に対する財政支援措置の充実強化等を国土交通省に対し2回にわたって要望を行ってまいりました。

また、各種交通基盤整備については、高速道路等、高規格幹線道路網の早期完成のほか、新幹線鉄道の整備促進についても同時に要望を行ってきたところでございます。

以上が概略の委員会の活動内容であります。

尾鷲市のような小規模都市が、全国市議会議長会の建設運輸委員会の委員長に指名され、その職責を果たしたことにつきましては、議員の皆さん、並びに全国市議会議長会の御指導に対しまして心から感謝を申し上げます。

我々議会は、二元代表制の一翼を担う議事機関として、行政への監視機能を果たす責務と、山積する地域の課題を解決する政策形成を図る役割があります。

私は、議長退任後もこのことを銘に刻み議員活動を行ってまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

最後に、この1年間、私の力量不足で何かと御迷惑をおかけいたしました仲副議長並びに議会事務局長を初め、職員の皆様に心からお礼を申し上げますとともに、平成最後の議長として、また短い期間でありましたが、令和元年の議長とし

て在任できましたことは議員各位のおかげであり、ここに重ねてお礼と感謝を申し上げ、退任の挨拶といたします。1年間ありがとうございました。

(拍手)

議長(濱中佳芳子議員) 三鬼孝之議員におかれましては、1年間議長を務めていただきまして、まことにありがとうございました。御苦労さまでございました。

ここで10分間休憩いたします。

[休憩 午前10時25分]

[再開 午前10時34分]

議長(濱中佳芳子議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま仲明副議長から副議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、ここで仲明副議長の退席を求めます。

(仲副議長 退席)

議長(濱中佳芳子議員) それでは、辞職願を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(濱中佳芳子議員) 以上、朗読のとおりであります。

お諮りいたします。

仲明副議長の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、仲明副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで仲明議員の入場を求めます。

(仲議員 入場)

議長(濱中佳芳子議員) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第2号「副議長選挙について」を日程に追加し、副議長の選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、選挙第2号を日程に追加し、副議長の選挙を行います。

事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(濱中佳芳子議員) それでは、これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

議長(濱中佳芳子議員) ただいまの出席議員は13名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(投票用紙配付)

議長(濱中佳芳子議員) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を改めます。

(投票箱点検)

議長(濱中佳芳子議員) 異状なしと認めます。

念のため、申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙は被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、選挙に際しましては、同姓の方がおられますので、その点に御留意の上、投票願います。

それでは、点呼を命じます。

事務局長。

(点呼・投票)

議長(濱中佳芳子議員) 投票漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 投票漏れなしと認めます。よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番、三鬼孝之議員、2番、内山將文議員を指名いたします。よって、両議員の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

議長（濱中佳芳子議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票。有効投票13票。無効投票ゼロ票であります。

有効投票のうち、奥田尚佳議員7票。上岡雄児議員6票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。したがって、奥田尚佳議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長（濱中佳芳子議員） ただいま副議長に当選されました奥田尚佳議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました奥田尚佳議員から御挨拶があります。

3番、奥田議員。

[副議長（奥田尚佳議員）登壇]

副議長（奥田尚佳議員） 皆さん、おはようございます。副議長就任ということで、一言、御挨拶させていただきます。

元号が、皆さん御存じのとおり、かわりまして、平成が終わり、令和元年ということで、最初の尾鷲市議会の役員選挙で副議長という重責を賜りましたことを皆様方に深くお礼申し上げます。

それと、私は、いろんな市民の方々から、彼はベテラン議員だとか、いろいろなこと言われるんですけど、南議員はもう30年以上やられておりますが、ほかの議員の20年以上やられている方とかいらっしやいますけど、実は私はまだ10年、丸10年でありまして、そういう意味では、この1年というのが11年目に入るとということで、大きな節目ということになるのかなというふうに思っている次第でございます。

ですので、そういう意味でも、しっかりとこの1年、この職責を全うしたいと思っている次第でございます。

それで、この副議長という職につきましては、立候補表明のときも申し上げましたけれども、平成18年の12月から1年間やらせていただいたんですけど、

そのときは、たしか16人いらっしゃって、選挙がたしか16票、いわゆる満票だったと思うんですけど、今回は7対6ということで、非常に薄氷を踏むといえますか、際どい選挙だったわけなんですけど、ラグビーの試合終了のことで、最近フルタイムというらしいんですけど、以前はノーサイドという言葉が言われていましたけど、試合が終わればお互いの健闘をたたえ合うということで、7対6という非常に際どい選挙でありましたけれども、議員の皆様、向かうべきところは皆さん同じだと、思いは同じだと思うんですよ。少しでも尾鷲をよくしたい。議会運営も少しでもうまく、スムーズにいったらという思いが、目指すべき方向は同じだと思いますので、今後、1年間、濱中議長をしっかりとサポートして、議会運営が、少しでも、皆様の御協力をいただきながら、スムーズに進めたらなと思っている次第でございます。どうかこの1年よろしくお願いいたします。

(拍手)

議長（濱中佳芳子議員） ありがとうございます。

それでは、過去1年間副議長として御活躍されました仲明前副議長より御挨拶があります。

8番、仲明議員。

[8番（仲明議員）登壇]

8番（仲明議員） この1年、議員皆様の御支援と御協力により無事副議長を務めることができました。ありがとうございます。

今後とも御指導のほど、よろしくお願いいたします。

(拍手)

議長（濱中佳芳子議員） 仲明議員におかれましては、1年間副議長を務めていただいて、まことにありがとうございました。御苦労さまでございました。

ここで、暫時休憩して、11時5分から第二・第三委員会室におきまして全員協議会を開きますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。なお、全員協議会終了後に本会議を再開いたします。

[休憩 午前10時52分]

[再開 午前11時29分]

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告がございます。

本日提出されました議案第41号を配付いたしておりますのでよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

お諮りいたします。

本日提出されました議案第41号「尾鷲市監査委員の選任について」を議題といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第41号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで野田拓雄議員の退席を求めます。

(野田議員 退席)

議長(濱中佳芳子議員) 事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。
事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(濱中佳芳子議員) ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) それでは、今回追加提案をしております議案第41号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員は、議会の同意を得て識見を有する者1名及び議会議員のうちから1名の選任をいただいておりますが、議員のうちから選任されております小川公明氏が辞任されましたので、その後任として野田拓雄氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(濱中佳芳子議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第41号「尾鷲市監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

議長(濱中佳芳子議員) 起立少数。

起立少数であります。よって、議案第41号は、原案のとおり同意しないことに決しました。

(「議長、多数じゃないですか」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 少数です。

ここで野田議員の入場を求めます。

(野田議員 入場)

議長(濱中佳芳子議員) それでは、ここで暫時休憩いたします。

[休憩 午前11時34分]

[再開 午後3時55分]

議長(濱中佳芳子議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長したいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。

それでは、ここで暫時休憩し、第一委員会室において議会運営委員会を開催しますので、よろしく願います。

それでは、暫時休憩いたします。

[休憩 午後3時55分]

[再開 午後4時55分]

議長(濱中佳芳子議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、諸般の報告がございます。

本日提出されました議案第42号を配付いたしておりますのでよろしく願います。

報告は以上でございます。

お諮りいたします。

本日提出されました議案第42号「尾鷲市監査委員の選任について」を議題といたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第42号「尾鷲市監査委員の選任について」を日程に追加し、議題といたします。

それでは、地方自治法第117条の規定により、ここで高村泰徳議員の退席を求めます。

(高村議員 退席)

議長(濱中佳芳子議員) 事務局長をして、お手元の議案を朗読いたさせます。

事務局長。

(事務局長 朗読)

議長(濱中佳芳子議員) ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(加藤千速君) 登壇]

市長(加藤千速君) それでは、今回追加提案をしております議案第42号「尾鷲市監査委員の選任について」につきましては、本市監査委員は、議会の同意を得て識見を有する者1名及び議会議員のうちから1名の選任をいただいておりますが、議員のうちから選任されております小川公明氏が辞任されましたので、その後任として高村泰徳氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長(濱中佳芳子議員) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、直ちに採決を行い

たいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、直ちに採決を行います。

議案第42号「尾鷲市監査委員の選任について」、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

議長(濱中佳芳子議員) 起立少数。

起立少数であります。よって、議案第42号は、原案のとおり同意しないことに決しました。

ここで高村泰徳議員の入場を求めます。

(高村議員 入場)

議長(濱中佳芳子議員) それでは、ここで暫時休憩し、第一委員会室において議会運営委員会を開催しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

[休憩 午後 5時00分]

[再開 午後 8時14分]

議長(濱中佳芳子議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議につきましては、この程度にとどめ、延会といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本定例会の以降の日程につきましては、あす6月4日火曜日午前10時より本会議を開会して、本日举行予定でありました発議、上程、採決をしていただき、議会構成につきましても、日程に追加して行っていただく予定でございます。

翌5日水曜日に本会議を開会して、議案上程、提案説明、報告に対する質疑、討論、採決などを行っていただきます。

6日木曜日から土、日を挟みまして、12日水曜日まで休会、13日木曜日に本会議を再開し、18日火曜日から20日木曜日まで行政常任委員会を開催していただき、閉会日を21日金曜日といたしたいと思っております。

なお、あすの本会議の執行部の出席は、本日と同じで行いたいと思っております。

本日は、これにて延会いたします。

[延会 午後 8時15分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会前議長 三 鬼 孝 之

尾鷲市議会前副議長 仲 明

尾鷲市議会議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 内 山 將 文

署 名 議 員 奥 田 尚 佳